

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
1 施工体制	施工体制一般		施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		No	評	「評価対象項目」		
		1		作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図で確認できる。		施工体制が不備であり、文書により改善指示を行った。
		2		工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で、契約後10日以内に行なわれている。		
		3		建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。		
		4		請負代金内訳書が契約後14日以内に提出されている。		
		5		施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。		
		6		工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。		
		7		「施工プロセス」チェックで、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
		8		品質証明で品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。		
		9		その他(理由: _____)		
		【評価値計算】				
		対象評価項目数	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当項目が80%以上 : b ・ 該当項目が60~80%未満 : c ・ 該当項目が60%未満 : d 		
		評価数	0			
		評価値	0.0%			
		評定	c			
		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。 空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 $評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数$ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。				

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
1 施工体制	配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		No	評	「評価対象項目」		
		1		現場代理人として工事全体の把握ができています。		現場代理人等の技術者配備が不備で、文書により改善指示を行った。
		2		現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。		専門技術者が配置されていない。
		3		書類整理、資料整理が適切に処理されている。		
		4		施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。		
		5		契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。		
		6		設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。		
		7		作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。		
		8		下請けの施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。		
		9		主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。		
		10		作業主任者を選任し、配置している。		
		11		専門技術者を選任し、配置している。		
		12		「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
		13		その他(理由: _____)		
		【評価値計算】				
対象評価項目数	0			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。 空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		
評価数	0			<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当項目が90%以上 : a ・ 該当項目が80~90%未満 : b ・ 該当項目が60~80%未満 : c ・ 該当項目が60%未満 : d 		
評価値	0.0%					
評定	c					

2 施工状況	細 別 施工管理	a		b	c	d	e
		No	評	施工管理が適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理がやや不備である
		「評価対象項目」					
		1		契約書18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。			設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。
		2		施工計画書と現場施工方法が一致している。			施工計画書が工事着手前に提出されていない。
		3		施工計画書と現場施工体制等が一致している。			定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。
		4		施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。			契約図書に基づく施工上の義務につき、文書により改善指示を行った。
		5		工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。			
		6		品質確保のための対策がみられる。			
		7		日常の出来形管理が適時、的確に行われている。			
		8		日常の品質管理が適時、的確に行われている。			
		9		現場内での整理整頓が日常的になされている。			
		10		使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。			
		11		現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。 空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする。
		12		立会確認の手続きが事前になされている。			
		13		工事記録の整備が適時、的確になされている。			
		14		建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。			
		15		工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当項目が80%以上 : b ・ 該当項目が60~80%未満 : c ・ 該当項目が60%未満 : d </div>
		16		段階確認、立会の申請が文書で適切な時期に行われている。			
		17		防塵・騒音・振動対策などの生活環境保全対策に対する十分な配慮が行われた。			【評価値計算】 対象評価項目数 0 評価数 0 評価値 0.0% 評定 c
		18		「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。			
		19		その他(理由: _____)			

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	工程管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		「評価対象項目」				
		No	評			
		1	■	フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。		■ 自主的な工事管理がなされず、文書により改善指示を行った。
		2	■	時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、工程の短縮を行った。		■ 請負者の責により、工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)
		3	■	現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行った。		
		4	■	休日の確保を行っている。		
		5	■	工程表の内容が検討され充実している。		
		6	■	夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。		
		7	■	現場事務所での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。		
		8	■	「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
		9	■	その他(理由: _____)		
		【評価値計算】				
		対象評価項目数	0			
		評価数	0			
		評価値	0.0%			
		評定	c			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当項目が90%以上 : a ・ 該当項目が80~90%未満 : b ・ 該当項目が60~80%未満 : c ・ 該当項目が60%未満 : d 		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。 空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		

審査項目	細 別	a				b				c				d				e			
		安全対策を適切に行った				安全対策をほぼ適切に行った				他の事項に該当しない				安全対策がやや不備であった				安全対策が不備である			
2 施工状況	安全対策	No	評	「評価対象項目」																	
		1		災害防止(工事安全協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。																	
		2		店社パトロールを1回/月以上活動し、記録が整備されている。																	
		3		各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。																	
		4		安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。																	
		5		安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。																	
		6		新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。																	
		7		安全管理の臨機の措置を行った。																	
		8		過積載防止の点検記録がある。																	
		9		使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。																	
		10		重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。																	
		11		山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。																	
		12		足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。																	
		13		工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。																	
		14		酸欠危険場所、高所作業などの作業員に危険が伴う作業に際して、適切な安全管理が行われており、作業員に周知されている。																	
		15		「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。																	
		16		その他(理由: _____)																	

【評価値計算】	
対象評価項目数	0
評価数	0
評価値	0.0%
評定	c

<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当項目が90%以上 : a ・ 該当項目が80 ~ 90%未満 : b ・ 該当項目が60 ~ 80%未満 : c ・ 該当項目が60%未満 : d

<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。</p> <p>空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p>

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2施工状況	対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった	
		「評価対象項目」					
		No	評				
		1		工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整し、トラブルの発生がない。		請負者の対応による苦情が多い、または対応が悪くトラブルがあった。	
		2		地域住民や施設管理者及び入居者等の工事関係者以外の者との間にトラブルが生じないように努め、必要に応じ広報や説明等を行った。		関係法令に違反する恐れがあったため、文書により指示を行った。	
		3		苦情に対して、適切にその解決にあたった。			
		4		別契約の関連工事との調整を行い、工事全体を円滑に進捗させた。		関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じ	
		5		「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。			
		6		その他(理由: _____)			

【評価値計算】

対象評価項目数	0
評価数	0
評価値	0.0%
評定	c

- ・ 該当項目が90%以上 : a
- ・ 該当項目が80~90%未満 : b
- ・ 該当項目が60~80%未満 : c
- ・ 該当項目が60%未満 : d

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。
 空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数
 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

審査項目	細 別	c	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	出来形		出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	工種名	出来形の評定は、工事全般を通したものとす。 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法である。 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。					文書で改善指示を行った。
建築工事はここで評価する			出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。
		No	評	「評価対象項目」			
		1		出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。			文書で改善指示を行った。
		2		出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で適確に確認できる。			
		3		自社の管理基準を設定し、適切に管理している。			契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。
		4		写真管理基準の管理項目を満足している。			
		5		出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。			
		6		出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。			
		7		その他(理由: _____)			
	【評価値計算】		対象評価項目数	0			
		評価数	0				
		評価値	0.0%				
		評定					

- ・該当項目が90%以上 : a
- ・該当項目が80~90%未満 : b
- ・該当項目が60~80%未満 : c
- ・該当項目が60%未満 : d

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。
空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e		
3 出来形及び出来ばえ	品質	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である		
		建築(新築)工事		建築(改修)工事		<p>品質の評価は、工事全般を通したものとす る。 品質とは、設計図書に示された工事事務物の規格である。 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。</p> <p>ばらつき判断は別紙4「記入方法及び留意事項」を参照 試験結果の打点数等(試験基準数又は測定頻度数)が少なく、ばらつき判断ができないとき(規格値内であるが、試験基準・測定頻度の数以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のときは、C評価とする。 土木工事関連の機械設備、電気設備工事は、下段欄で評価すること。</p>		
		評	【躯体工事】	評			文書で改善指示を行った。	
			品質管理方法が明確である、または品質確保に創意工夫がある		品質管理方法が明確である、または品質確保に創意工夫がある			
			施工計画書に定められた品質計画により管理されている。		施工計画書に定められた品質計画により管理されている。			契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。
			材料の品質証明が適切である。		材料の品質証明が適切である。			
			請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。		請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。			
			施工の品質・形状が適切で良好な施工である。		施工の品質・形状が適切で良好な施工である。			
			不可視部分の写真記録が適切である。					
		評	【仕上工事】	評	建築物解体工事			
			品質管理方法が明確である、または品質確保に創意工夫がある		分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が充分に実施され、その内容が確認できる。[事前調査]			
			施工計画書に定められた品質計画により管理されている。		各関連法律に基づいた施工計画書が作成され、その内容が適切である。[施工計画]			
			材料の品質証明が適切である。		解体工事等が設計図書、施工計画書のとおり実施され、その管理内容が確認でき、満足するものである。[解体実施]			
			請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。		解体前の建築物等の寸法等を計測し数量確認を行っている。[数量確認]			
			施工の品質・形状が適切で良好な施工である。		有害物(PCB、アスベスト、フロンなど)の飛散・流出等を防止し、適正な処理がなされている。[有害物質の処理]			
		評	電気設備	評	寒冷房衛生設備工事			
			【機材】		【機材】			
			機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。		機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。			
			製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。		製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。			
		評	【施工】	評	【施工】			
			品質計画による品質管理記録が整備されている。		品質計画による品質管理記録が整備されている。			
			施工の品質・形状が適切で良好な施工である。		施工の品質・形状が適切で良好な施工である。			
			施工完了時の試験及び記録が適切である。		施工完了時の試験及び記録が適切である。			
			機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。		機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。			
	不可視部分の写真記録が適切である。		不可視部分の写真記録が適切である。					

【評価値計算】

対象評価項目数	0
評価数	0
評価値	0.0%
評定	C

- ・該当項目が90%以上 : a
- ・該当項目が80~90%未満 : b
- ・該当項目が60~80%未満 : c
- ・該当項目が60%未満 : d

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。
空欄の項目を除く(評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする。